

第3章 エリア別の再編方針

1 基本的な考え方

(1) エリア別再編の必要性

第2章では、施設分類を構成する各施設について現状と課題を整理するとともに、「安全性」「必要性」「有効性」「効率性」の観点から分析・評価し、施設の「機能」「建物（性能）」「管理運営」に分類して今後の取組方針と展開スケジュールを示しています。

公共施設の再編・再配置を進めていくうえでは、

①まちづくりの施策における公共施設が果たしている役割を検証すること、

②市民サービスの低下をきたさないこと、

③個々の施設だけでなく、一定の区域内に設置されている公共施設を面的に俯瞰すること、に留意し、その機能と施設の再編・再配置を進め、複合化、多機能化を図り、有効に活用することが必要です。

一方、すべての施設を対象に、一斉に大規模改修や再配置などを進めることは、財政面や人材の確保などの様々な制約があり対応困難なことから、優先順位を設定して計画的に再編等を進めていくことも欠かせません。

そこで、公共施設の再編・再配置のプログラムと道筋を描く「エリア別再編計画」の策定基準を以下のように定め、原則、この基準に該当するエリア内の公共施設の大規模改修や再編・再配置等を優先的かつ計画的に進めていくこととします。

(2) エリア別再編計画を策定する基準

エリア別再編計画は、次の状況が見受けられ、施設改修等のタイミングが生じた場合に、一定の区域を設定し、エリア内にある公共施設の利用実態を精査したうえで、多機能化・複合化を基本に大規模改修や更新等を行うこととします。

①老朽化に伴い利用・運営上の支障が生じる場合

②利用者数の著しい減少、利用率の低下が見込まれる場合

③複合化することで効果的かつ効率的な行政経営が見込める場合

④地域経営の仕組みづくりが進み、地域課題の解決に自主的な取組を行うための活動拠点の整備が必要になった場合

2 エリア別再編計画の策定

上記の基準に照らし、現時点で、次の地域について、エリア別再編計画を策定し、市民との合意形成を図ったうえで推進していきます。

なお、他の地域でも様々な課題等が顕在化している施設があることから、上記のような状況が生じた段階で順次、当計画に位置付けます。

(1)湯沢駅・市役所周辺エリア、(2)文化交流センター周辺エリア、

(3)稲川庁舎周辺エリア、(4)院内地区センター周辺エリア、(5)皆瀬庁舎周辺エリア

(1) 湯沢駅・市役所周辺エリア

対象地域は、湯沢駅・市役所周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

市役所本庁舎、湯沢生涯学習センター、湯沢勤労青少年ホーム、湯沢図書館、子育て支援総合センター、男女共同参画センター、雄勝郡会議事堂記念館、教育研究所

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。なお、市役所本庁舎は、平成26年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。

施設名	方針	参考頁
①湯沢生涯学習センター	移転・新築 ⇒ ③④⑤と複合化（既存建物は廃止）	10～15
②湯沢勤労青少年ホーム	廃止、一部機能の移転	10～15
③湯沢図書館	移転・新築 ⇒ ①④⑤と複合化（既存建物は廃止）	39～41
④子育て支援総合センター	あり方検討、①③⑤と複合化	93～94
⑤男女共同参画センター	あり方検討、①③④と複合化	37～38
⑥雄勝郡会議事堂記念館	保存、活用検討	33～36
⑦教育研究所	他の公共施設へ移転	82～84

①湯沢生涯学習センター

昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから当該施設は廃止するとともに、他の公共施設との複合化を図り、湯沢駅周辺の公共用地に移転・新築します。

整備にあたっては、中心市街地活性化や市民サービス向上等の観点から、民間活力導入の可能性を含めて、整備手法、管理運営手法を検討します。

②湯沢勤労青少年ホーム

昭和43年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、施設を設置した当初の目的とは異なった利用実態となっていることから、必要な機能については新たに建設する湯沢生涯学習センターで担うことにし、当該施設は廃止します。

③湯沢図書館

昭和57年の建設で耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、他の公共施設との複合化を図り、湯沢駅周辺の公共用地に移転・新築します。

整備にあたっては、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法を検討します。

④子育て支援総合センター

子育て支援機能について、子育て支援に関する各機関の役割を整理し、今後のあり方を検討します。

民間企業所有の建物の一部を無償で借り受けて開設していることから、子育て支援機能の今後のあり方、管理運営のあり方を検討したうえで、必要な機能について、湯沢生涯学習センター等の移転先へ複合化します。

⑤男女共同参画センター

男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は継続します。

施設は専用の施設ではなく、他の施設を活用することでも事業展開は可能であることから、男女共同参画を進めるうえでの事業内容及び施設のあり方について検討したうえで、必要な機能について、湯沢生涯学習センター等の移転先へ複合化します。

⑥雄勝郡会議事堂記念館

湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。

明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等の規定に基づき、必要な補修を行い保存・活用を図ります。

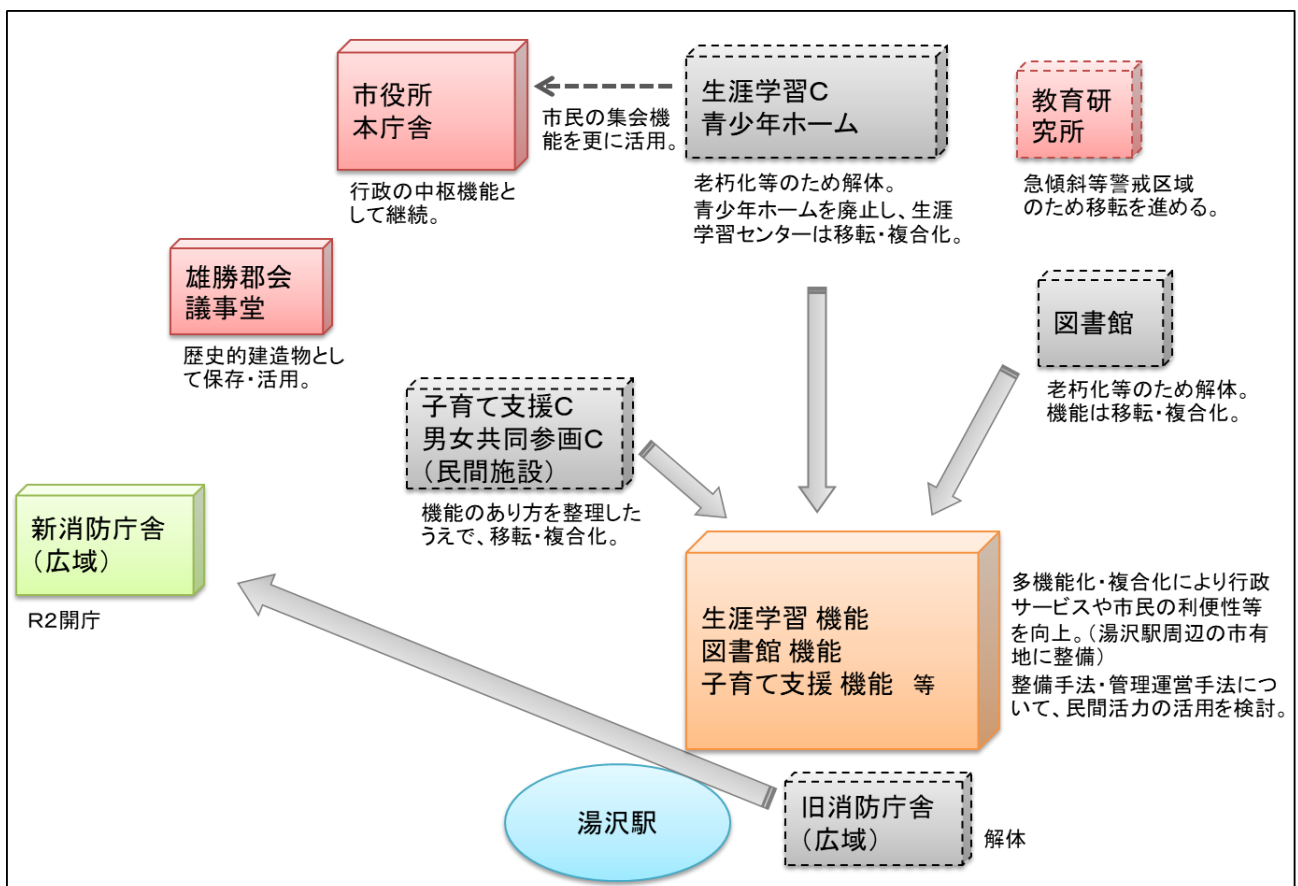
また、文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。

⑦教育研究所

不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導機能及び就学前後の様々な悩みごとへの相談を行う教育相談機能として継続します。

昭和61年に新耐震基準で建設した建物であるものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから移転を進めます。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
拠点整備・複合化	事業手法等の検討		検討結果に基づく対応			
湯沢生涯学習センター 湯沢図書館	施設・機能のあり方検討		反映	新施設での事業運営計画の作成		● 移転・複合化
子育て支援総合センター等	施設・機能のあり方検討		反映	新施設での事業運営計画の作成		● 移転・複合化
湯沢勤労青少年ホーム						● 廃止
雄勝郡会議事堂記念館	管理運営のあり方検討		法令等に基づく必要な補修を行い継続使用			検討結果に基づく対応
教育研究所	移転の推進		移転及び業務開始			

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集1	湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)	複合化	●	334,413	535,060	869,473	167,206	535,060	702,266	45,178	45,178
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止		557,500	446,000	1,003,500	0	0	0	5,502	0
図1	湯沢図書館	複合化	●	427,510	684,016	1,111,526	213,755	684,016	897,771	26,264	26,264
子1	子育て支援総合センター	(複合化)		0	0	0	0	0	0	28,919	28,919
共1	男女共同参画センター	(検討)		0	0	0	0	0	0	2,921	2,921
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続		0	0	0	0	0	0	4,095	4,095
教1	教育研究所	検討		21,590	41,910	63,500	0	0	0	2,808	2,808
概算事業費（合計）				1,341,013	1,706,986	3,047,999	380,961	1,219,076	1,600,037	115,687	110,185

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,447,961 千円	△ 5,502 千円

(2) 文化交流センター周辺エリア

対象地域は、文化交流センター周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

文化交流センター、老人福祉センター、倉内団地児童クラブさくらっ子、湯沢文化会館、福祉センター、総合体育館、B&G海洋センター、健康ドーム

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。なお、総合体育館、B&G海洋センター及び健康ドームは、本計画の考え方に基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

施設名	方針	参考頁
①文化交流センター	長寿命化、複合化・多機能化	10～ 15
②老人福祉センター	機能を①に移転（既存建物は廃止）	95～100
③倉内団地児童クラブさくらっ子	機能を①に暫定移転（集会所に返却）	85～ 92
④湯沢文化会館	長寿命化、管理運営手法の見直し	33～ 36
⑤福祉センター	社会福祉協議会へ譲渡	95～100

①文化交流センター

昭和61年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

広域圏事務局が事務室として使用していた空きスペースを活用し、基準面積を確保できていなかった倉内団地児童クラブさくらっ子を当面の措置として設置するとともに、老朽化が著しい老人福祉センターに入居していた老人クラブ連合会の事務室兼会議室、声のボランティアグループの活動室（録音室）を提供します。

また、貸館・交流機能を維持しつつ、行政課題解決のための施策の展開や地域課題を解決するための活動拠点として、複合化・多機能化を進め、多様な世代間交流や学習・実践活動の機能強化を図ります。

湯沢文化会館との機能連携や一体化を進め、両施設の利用がさらに活発化し、有効活用していくための展開を、管理運営のあり方を含め検討します。

②老人福祉センター

すこやかデイサービスや高齢者団体の使用により、高齢者の健康増進や交流の場として機能していますが、昭和50年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、必要な機能を文化交流センターへ移転して代替機能を確保したうえで当該施設については廃止します。

③倉内団地児童クラブさくらっ子

登録児童数が定員を上回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を確保することが難しい状況が見込まれます。子どもたちの利便性や安全性を考慮すると、学校校舎内への配置が望ましいものの、当該学区における学校教室の利用実態から配置は困難であるため、当面の措置として、文化交流センターに移転し、当該施設は団地内集会所として返却します。

④湯沢文化会館

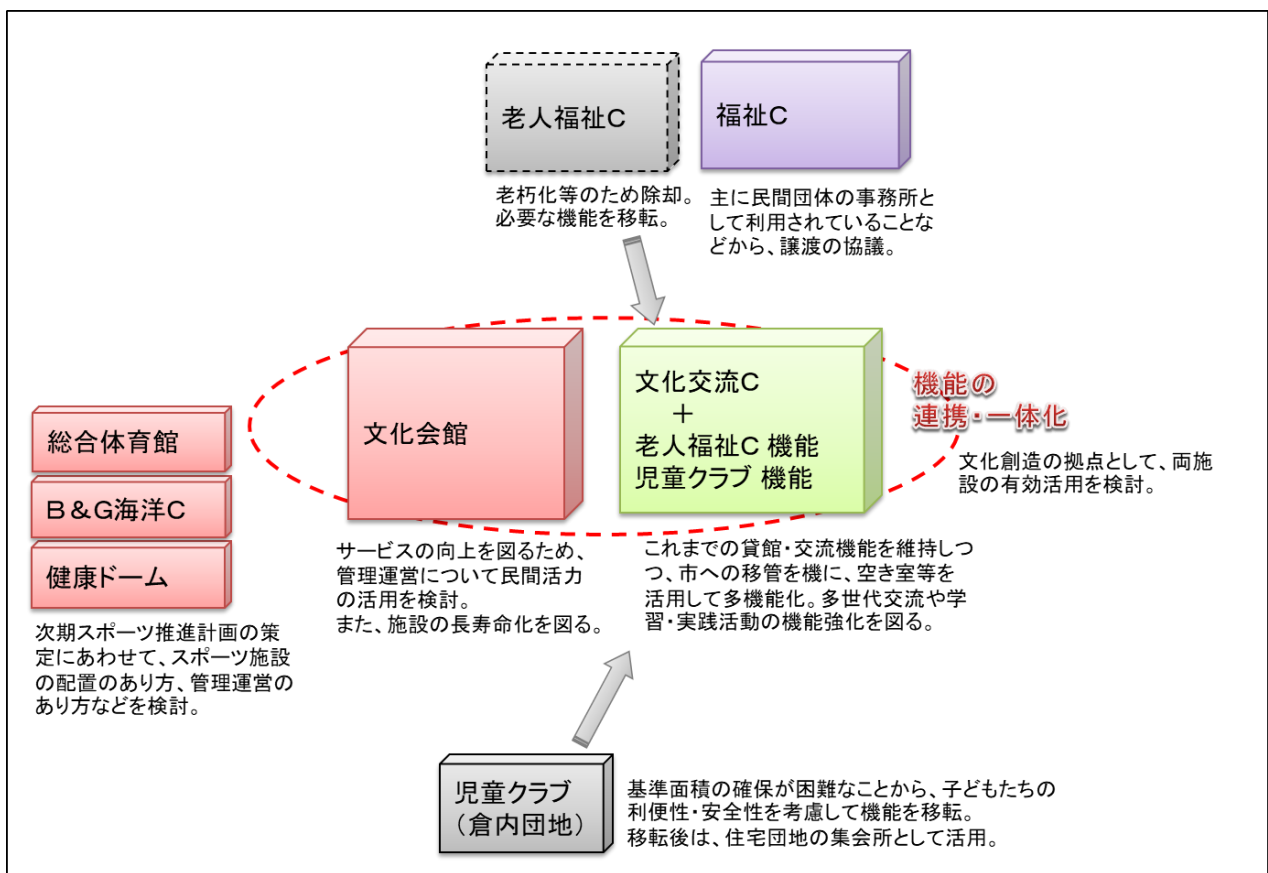
昭和54年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

⑤福祉センター

平成11年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。在宅福祉サービスや総合的な相談を行うなど地域福祉の拠点として様々な事業が行われていますが、事業の多くは指定管理者である社会福祉協議会の自主事業であり、また、社会福祉協議会の事務所としても使用されていることから、補助金等適正化法との関係を整理し、社会福祉協議会への譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
文化交流センター	● 移管	→ 予防保全計画作成 → 管理運営手法の検討	----- -----	----- -----	→ 計画に基づく対応 → 検討結果に基づく対応	----- -----
老人福祉センター	----- 移転、廃止					
倉内団地児童クラブさくらっ子	----- 移転	----- 文化交流センターで開設・運営	----- -----	----- -----	----- -----	----- -----
湯沢文化会館		→ 予防保全計画作成 → 改修手法・ 管理運営手法等の検討	----- -----	----- -----	→ 計画に基づく対応 → 検討結果に基づく対応	----- -----
福祉センター	----- 譲渡についての協議		----- -----	----- -----	----- -----	----- -----

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集6	文化交流センター	継続	●	540,250	864,400	1,404,650	810,375	0	810,375	20,235	20,235
福1	老人福祉センター	廃止		130,340	234,612	364,952	0	0	0	4,684	0
児4	倉内団地児童クラブさくらっ子	転用		0	0	0	0	0	0	4,468	4,468
文1	湯沢文化会館	継続	●	1,492,543	2,388,068	3,880,611	2,238,814	2,388,068	4,626,882	87,153	87,153
福5	福祉センター	譲渡		101,462	182,632	284,094	0	0	0	1,769	0
概算事業費（合計）				2,264,595	3,669,712	① 5,934,306	3,049,189	2,388,068	② 5,437,257	③ 118,309	④ 111,856

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③
△ 497,049 千円	△ 6,453 千円

(3) 稲川庁舎周辺エリア

対象地域は、稲川庁舎周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

稲川庁舎、稲川生涯学習センター、稲川体育館、川連小学校（稲川統合小学校）、稲川カルチャーセンター、放課後児童クラブいなかわっこ大館教室、稲川健康管理センター、川連老人憩の家、川連漆器伝統工芸館、産業支援センター、林業センター

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。
なお、川連小学校は、平成13年に新耐震基準で建設した建物で、湯沢市学校再編計画に基づき、稲庭小学校、三梨小学校、駒形小学校と統合のうえ、稲川統合小学校として新設し、建物は現在の川連小学校の校舎を使用します。

稲川生涯学習センターは、昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。

稲川体育館は、本計画の考え方に基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

施設名	方針	参考頁
①稲川庁舎（就業改善センター）	あり方検討（有効活用を含む）	107～110
②放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	移転・新築（既存の建物は廃止）	85～ 92
③稲川カルチャーセンター	管理運営のあり方検討	33～ 36
④稲川健康管理センター	地元自治会へ譲与	104～106
⑤川連老人憩の家	地元自治会へ譲与	95～100
⑥川連漆器伝統工芸館	経営のあり方検討	63～ 72
⑦産業支援センター	多機能化・複合化、事業のあり方検討	63～ 72
⑧林業センター	機能を⑦に移転（建物は譲渡又は廃止）	63～ 72

①稲川庁舎（就業改善センター）

昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を実施しているものの、老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討します。

また、未利用スペースについて、有効活用及び使用料の設定を含めた管理運営のあり方を検討するとともに、就業改善センター機能については、利用実態に照らし、転用手続きに関して関係機関と調整します。

②放課後児童クラブいなかわっこ大館教室（いなかわっこ宮田教室含む）

登録児童数は定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら、両教室とも耐震基準を満たしていないことから、子どもたちの利便性や安全性の観点から、令和4年度の稲川統合小学校の設置にあわせて、いなかわっこ大館教室及びいなかわっこ宮田教室の統合を図り、稲川統合小学校の隣接地に移転・新築します。

また、管理運営について、移転・新築にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

③稲川カルチャーセンター

市民の学習活動や情報収集の拠点、芸術文化における発表の場として機能を継続します。平成14年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、ホールやステージなどの機能については、図書館の運営に支障のない範囲で有効活用を図ります。その際、他の施設との均衡も考慮し、使用料の設定を含め、管理運営のあり方について検討します。

④稲川健康管理センター

昭和58年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。市民の健康管理及び健康増進を図るために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されていることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

⑤川連老人憩の家

耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、地域の集会施設として利用されている実態に鑑み、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

⑥川連漆器伝統工芸館

伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化が進んでいることから、機能を継続します。

施設は、平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議します。

⑦産業支援センター、⑧林業センター

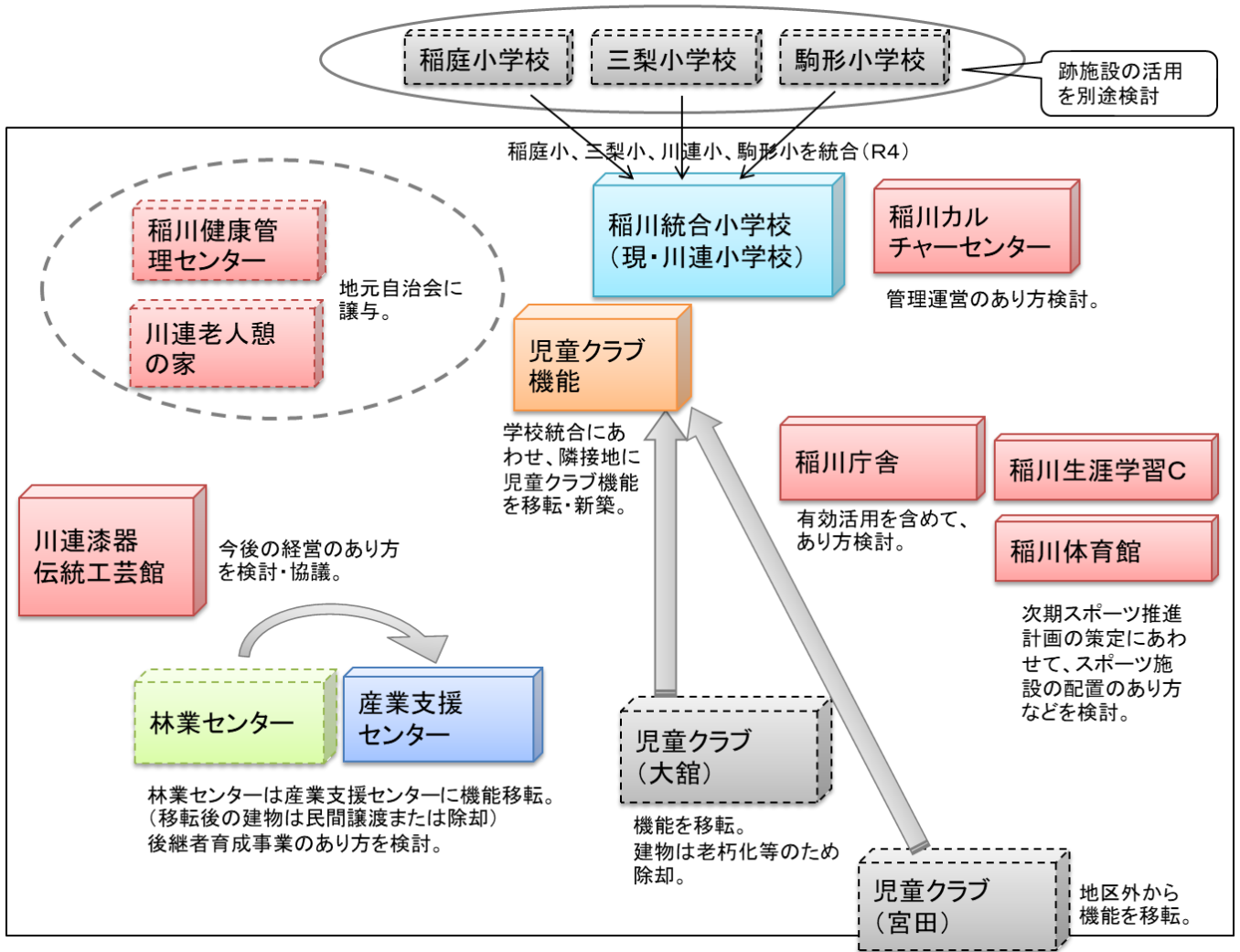
産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として継続しますが、施設の利用は一部の部屋に集中しています。一方、林業センターも一部の部屋の使用にとどまっており、産業支援センターへの機能統合を進めます。

両施設とも昭和57年に新耐震基準で建設した建物であることから、産業支援センターは、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

林業センターは、産業支援センターへの機能統合後に、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがない場合は廃止・解体します。

産業支援センターの管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、林業センターの機能の複合化を図る中で、林業後継者育成のための事業のあり方について検討します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
稲川庁舎	→		必要な修繕を行い継続使用			→ 建替え時期の検討
	→		有効活用・管理運営のあり方検討	検討結果に基づく対応及び必要な修繕		→
	→		就業改善センターの用途廃止協議	協議討結果に基づく対応		→
放課後児童クラブ（大館教室・宮田教室）	→ 移転協議、 管理運営方法の協議		● 移転	→ 新施設で開設・運営		
稲川カルチャーセンター	→ 予防保全計画作成		→ 計画に基づく対応			
	→ 施設の活用方法、 使用料のあり方検討		→ 検討結果に基づく対応			
稲川健康管理センター 川連老人憩の家	→ 譲与または廃止について 地元協議		→ 協議結果に基づく対応			
川連漆器伝統工芸館	→ 予防保全計画作成		→ 計画に基づく対応			
	→ 経営手法の検討		→ 検討結果に基づく対応			
産業支援センター	→ ● あり方検討	● 統合	→ 検討結果に基づく対応			
林業センター	↑ 機能移転		→ 譲渡または廃止を検討			

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	継続	●	878,255	1,405,208	2,283,463	439,128	1,405,208	1,844,336	18,818	18,818
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	集約	●	0	—	0	12,577	48,827	61,403	5,601	5,601
児7	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	集約	●	111,124	215,711	326,835	55,562	215,711	271,273	3,416	3,416
文3	稲川カルチャーセンター	継続	●	178,375	0	178,375	267,563	0	267,563	8,803	8,803
保1	稲川健康管理センター	譲渡		97,200	174,960	272,160	0	0	0	312	0
福2	川連老人憩の家	譲渡		103,680	186,624	290,304	0	0	0	663	0
産12	川連漆器伝統工芸館	継続	●	249,088	0	249,088	373,631	0	373,631	1,429	1,429
産13	産業支援センター	継続	●	132,347	211,755	344,102	198,521	0	198,521	5,247	5,247
産14	林業センター（稲川）	廃止		173,043	276,868	449,911	0	0	0	1,493	0
概算事業費（合計）				1,923,111	2,471,126	① 4,394,237	1,346,980	1,669,746	② 3,016,726	③ 45,782	④ 43,314

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,377,511 千円	△ 2,468 千円

(4) 院内地区センター周辺エリア

対象地域は、院内地区センター周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

院内地区センター、院内児童館（児童クラブ）、雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）、院内銀山異人館、旧院内小学校

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。なお、院内銀山異人館は、平成元年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。また、更なる有効活用を図るため、展示のあり方を含めた管理運営手法について検討することになっています。

施設名	方針	参考頁
①院内地区センター	建物の安全性等の調査 ⇒ 補修方法、有効活用方法、管理運営手法の 検討、保存・活用のあり方を検討	16～ 26
②院内児童館（児童クラブ）	地域全体の再編・集約化を検討 調査結果に応じて対策を検討	85～ 92
③雄勝リフレッシュ 交流センター（ほっと館）	必要な修繕を行い当面継続 改修を見据えて今後のあり方を検討	60～ 62
④旧院内小学校	譲渡・解体を含め検討	125～134

①院内地区センター

歴史的建造物として、建物の安全性等を調査したうえで、補修方法や有効活用方法、管理運営手法について検討を行い、あわせて、地区センターとしての活用のあり方を検討します。

歴史・生活文化資料の展示機能については、市内に点在する他の資料を集約化し、市民全員が閲覧できるような保存・活用のあり方について検討します。

②院内児童館（児童クラブ） ※ワンパクハウス、小野児童館、秋ノ宮児童館も同じ

児童クラブの配置は原則、1小学校区・1児童クラブとしており、子どもたちの利便性や安全性の観点からも学校施設内、若しくは学校施設の近隣に配置することが望ましいことから、雄勝地域における児童クラブ全体の再編・集約化を含めて、施設のあり方を検討します。

また、管理運営について、施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

なお、建物の安全性調査により対策を検討します。

③雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）

平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、施設・設備の経年劣化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、周辺に民間の温泉施設があることや、市民保養施設・観光施設としての利用実態、今後の設備等の更新費用等を踏まえ、改修が必要となる時期を見据え、施設の必要性を含めて今後のあり方を検討します。

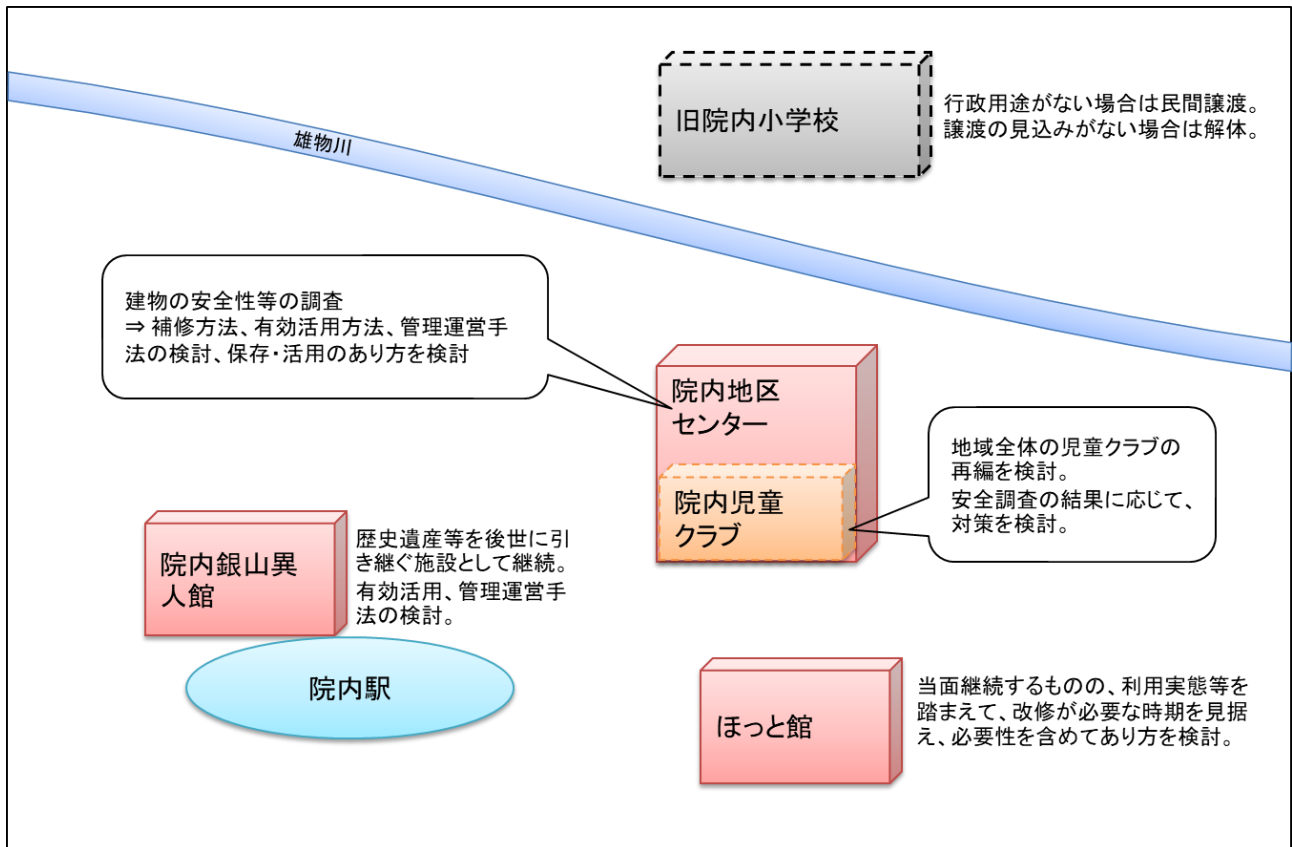
管理運営については、当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化し、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議するとともに、利用料について、

他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査したうえで、負担の公平性の観点から受益者負担の適正化を図ります。











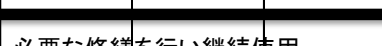

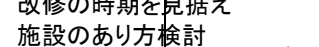
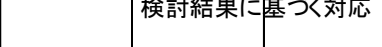

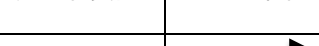
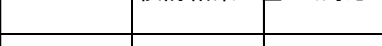
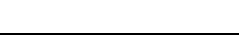
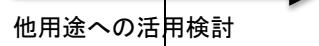
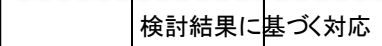

④旧院内小学校

昭和54年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから他の用途への活用を検討します。市として活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
院内地区センター	 歴史的建造物としての 安全性等の調査		 調査結果に基づく対応			
院内児童館 (ワンパクハウス、小 野児童館、秋ノ宮児童 館)	 地域全体の再編・集約化を 含めた施設のあり方検討		 検討結果に基づく対応			
	 安全性調査の結果に応じて、 対策を検討(院内)		 検討結果に基づく対応			
雄勝リフレッシュ交流 センター(ほっと館)	 改修の時期を見据え 施設のあり方検討		 必要な修繕を行い継続使用			
	 受益者負担の適正化の検討		 検討結果に基づく対応			
	 他用途への活用検討		 検討結果に基づく対応			
旧院内小学校	 他用途への活用検討		 検討結果に基づく対応			

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算(40年間:令和2～41年度)						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集17	院内地区センター	検討		0	0	0	0	0	0	3,088	3,088
児10	院内児童館(児童クラブ)	検討		0	0	0	0	0	0	4,033	4,033
養1	リフレッシュ交流センター (ほっと館)	検討		156,642	281,956	438,598	0	0	0	19,904	19,904
他8	旧院内小学校	検討		0	0	0	0	0	0	1,286	1,286
概算事業費(合計)				156,642	281,956	① 438,598	0	0	② 0	③ 28,311	④ 28,311

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③
△ 438,598 千円	0 千円

(5) 皆瀬庁舎周辺エリア

対象地域は、皆瀬庁舎周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

皆瀬庁舎、皆瀬生涯学習センター、皆瀬診療所、皆瀬体育館、皆瀬小学校、皆瀬中学校、皆瀬学校給食共同調理場（給食センター）、皆瀬児童クラブ、高齢者生活支援ハウスみなせシルバーバート

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

なお、皆瀬体育館は、本計画の考え方にに基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

皆瀬小学校及び皆瀬中学校は、湯沢市学校再編計画に基づき、児童・生徒数の推移により必要な時期に再編を検討することとしており、当面の間は継続します。

施設名	方針	参考頁
①皆瀬庁舎	移転・新築 ⇒ 複合化（既存建物は廃止）	107～110
②皆瀬生涯学習センター	移転 ⇒ ①との複合化（既存建物は廃止）	10～15
③皆瀬診療所	移転 ⇒ ①との複合化（既存建物は廃止）	104～106
④皆瀬学校給食共同調理場（給食センター）	移転 ⇒ ⑤として活用	82～84
⑤皆瀬児童クラブ（民間施設）	移転 ⇒ ④へ移転	85～92
⑥高齢者生活支援ハウスみなせシルバーバート	民間へ譲渡協議	95～100

①皆瀬庁舎

昭和45年に旧耐震基準で建設した建物で耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築します。

現庁舎内に入居する民間の機能については、地域住民の利便性を考慮し必要なスペースを確保します。なお、現庁舎は廃止・解体します。

②皆瀬生涯学習センター

昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化を図り、現施設は廃止・解体します。

③皆瀬診療所

皆瀬地域には民間の診療所が設置されていないことから、地域医療を確保するため、診療所としての機能を継続します。

施設は、昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化を図り、現施設は廃止・解体します。

④皆瀬学校給食共同調理場

学校再編計画に基づき、稲川地域4小学校の統合と同時に、令和4年度に湯沢学校給食共同調理場へ機能を移転・集約します。

移転後の施設については、皆瀬児童クラブの移転先として有効活用を図ります。

⑤皆瀬児童クラブ

子どもたちの利便性や安全性を考慮し、移転後の皆瀬学校給食共同調理場施設を活用して児童クラブを移転・開設することについて協議します。

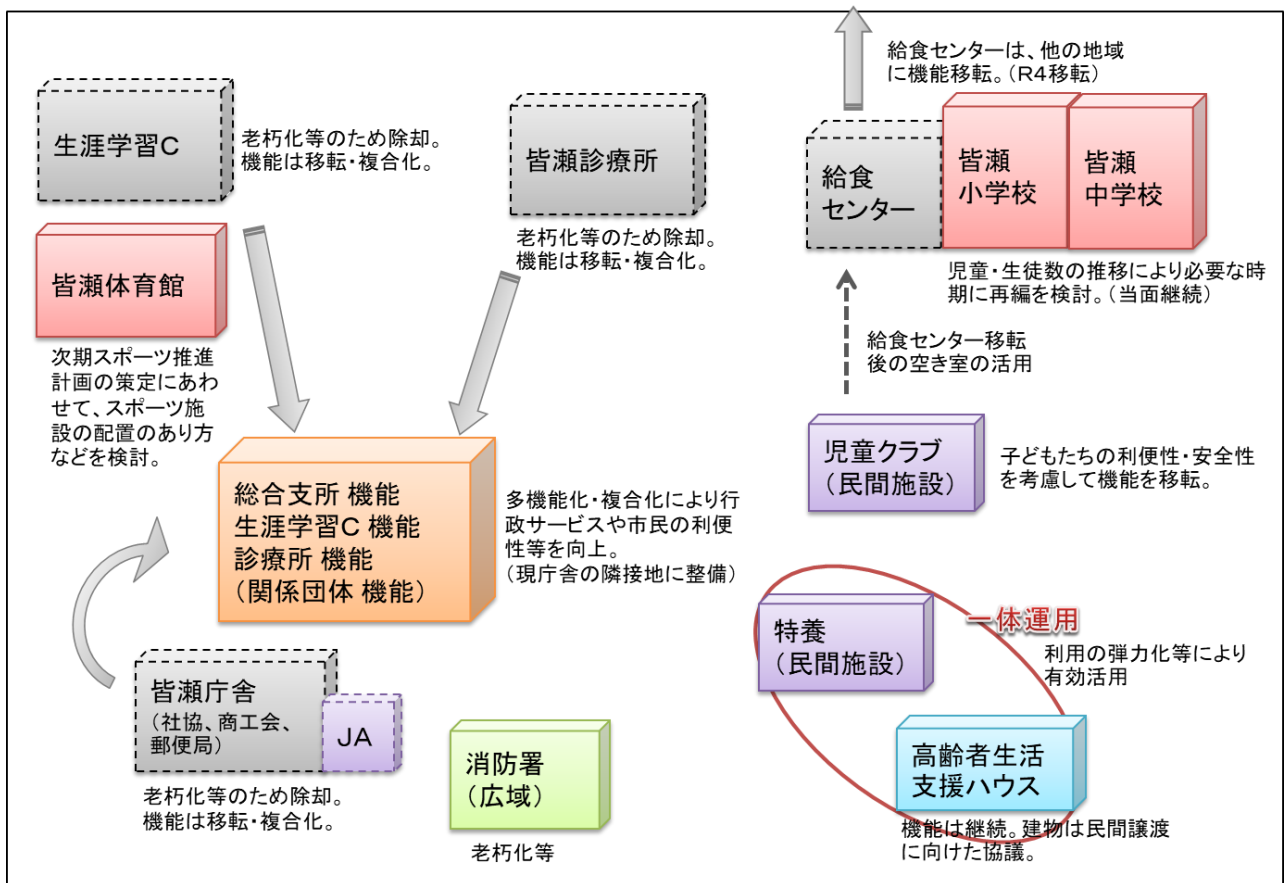
⑥高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

要援護高齢者の住居機能、交流機能、介護支援機能を提供する生活支援ハウスの実施は市の役割となっていることから、高齢者生活支援ハウスみなせシルバートの機能は継続しますが、夏季等の利用は少なく、利用の弾力化等により有効活用を図るため、市が生活支援ハウスの業務委託を行うことを前提に、民間事業所への譲渡について施設修繕のあり方を含め協議します。

隣接する高齢者ボランティア館も、シルバートと一体的な活用を図るために併せて譲渡について協議します。

また、管理運営について、施設譲渡の協議が整うまでの間、指定管理者制度で継続します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
皆瀬庁舎	→ 移転・建替の推進			● 供用開始		
皆瀬生涯学習センター	→ 施設・機能のあり方検討			↑ 移転・複合化		
皆瀬診療所	→ 皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化			↑		
皆瀬学校給食共同調理場			● 他地域へ統合、 児童クラブに転用	→ 児童クラブの開設・運用		
皆瀬児童クラブ	→ 移転協議、環境整備			↑ 移転		
高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	→ 譲渡についての協議			--- 協議結果に基づく対応 ---		

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	複合化	●	862,325	1,379,720	2,242,045	431,163	1,379,720	1,810,883	9,195	9,195
集5	皆瀬生涯学習センター (皆瀬公民館)	複合化	●	168,300	269,280	437,580	84,150	269,280	353,430	10,562	10,562
保2	皆瀬診療所	複合化	●	232,065	371,304	603,369	116,033	371,304	487,337	31,632	31,632
教3	皆瀬学校給食共同調理場	転用	●	33,830	0	33,830	50,745	0	50,745	26,161	26,161
児15	皆瀬児童クラブ	(検討)		0	0	0	0	0	0	4,139	4,139
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	譲渡		152,938	0	152,938	0	0	0	7,753	0
概算事業費（合計）				1,449,458	2,020,304	① 3,469,762	682,090	2,020,304	② 2,702,394	③ 89,442	④ 81,689

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 767,368 千円	△ 7,753 千円